

学 支 広 第 42 号
令和 6 年 6 月 25 日

児 童 養 護 施 設 長
児 童 自 立 支 援 施 設 長
児 童 心 理 治 療 施 設 長
各 自 立 援 助 ホ ー ム 代 表 者 殿
里 親
フ ァ ミ リ ー ホ ー ム 代 表 者

独立行政法人日本学生支援機構
理事長 吉 岡 知 哉

令和 6 年度「児童養護施設等の生徒への受験料等支援」の募集について

平素より本機構の業務に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

社会的養護のもとで育った高校生等への進学支援については、高等教育の修学支援新制度による授業料等減免及び給付型奨学金の実施等により近年大幅に拡充され、進学率も向上しつつありますが、全高等学校卒業者の進学率と比較するとなおも低い状況にあります。

そこで、本機構は、社会的養護のもとで育った生徒が大学等(大学、短期大学、専修学校専門課程)への進学をあきらめることのないよう、寄附金を活用した「児童養護施設等の生徒への受験料等支援」事業を令和 5 年度に創設しました。本事業は、児童養護施設等に在籍し、大学等への進学を希望して受験する生徒を対象に、受験に要する諸費用として 20 万円を支給するものです。

進学機会の確保に寄与するため、本年度も引き続き実施しますので、対象となり得る生徒に対して周知いただくとともに、希望者が在籍する児童養護施設等におかれては、別紙を参照の上、申請いただきますようお願いいたします。